



# ひとり親家庭のみなさんを 支援しています

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### ひとり親世帯臨時特別給付金を 支給します

#### ①基本給付

▽対象＝ひとり親世帯などで、次のいずれかの要件を満たす方

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給する(全額支給停止の方を除く)

②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止になる

③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養

手当受給者と同じ水準になった

#### ②追加給付

▽対象＝①②のうち新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方《①②いずれも》

▽支給額＝1世帯につき5万円(①は第2子以降1人につき3万円加算)▽問＝子ども政策課臨時給付金係 ☎3579-2744

### ひとり親家庭支援事業を行います

食料品などの生活必需品を提供するため、対象者には、7月下旬以降にカタログ・申込書などをお送りします。

▽対象＝令和2年6月分の児童扶養手当を受給する方または令

和2年6月・7月に児童扶養手当の認定を受けた方(いずれも全額支給停止の方を除く)▽問＝子ども政策課子どもの手当医療係 ☎3579-2477



### 臨時相談窓口を設置します

▽とき＝8月9日(日)10時～15時(受付は14時30分まで)▽ところ＝プロモーションコーナー(区役所1階)※当日、直接会場へ。

#### ▽内容

- 修学資金の相談
- ひとり親家庭向けの福祉サービスの紹介
- 弁護士による養育費・面会交流などの法律相談(1人30分)など

▽問＝福祉部管理課庶務係 ☎3579-2352

### ひとり親家庭サポートブック

区では、ひとり親家庭向けの各種サービスをまとめた「ひとり親家庭サポートブック」を配布しています。

▽配布場所＝子ども政策課(区役所1階)⑥窓口・各福祉事務所・区ホームページ※各事業について詳しくは、担当部署にお問い合わせください。



### 児童扶養手当などの現況届をご提出ください

#### ①児童扶養手当

▽送付時期＝8月上旬▽提出期間・方法＝8月31日(月)まで、受付窓口で面談し提出※ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、この届出で医療証の現況届を提出したものとみなします。

#### ②特別児童扶養手当

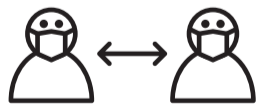
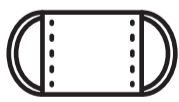
▽送付時期＝8月中旬▽提出期間・方法＝9月4日(必着)まで、直接または郵送

#### 《①②いずれも》

※提出がない場合、①11月分②8月分以降の支給決定ができません。▽提出先・問＝子ども政策課子どもの手当医療係(区役所1階)⑥窓口 ☎3579-2477または赤塚支所住民サービス係 ☎3938-5113

## 新型コロナウイルス感染症の 拡大を防ぎましょう

自分が感染しない・周囲に感染させないために、手洗い・マスク着用・身体的距離の確保などの新しい生活様式を徹底しましょう。



### 新型コロナ健康相談窓口の 電話番号を変更します

平日、9時～17時

●7月まで ☎6831-6870

●8月から ☎5877-4834

平日17時～翌朝9時、土曜・日曜・祝日は24時間

☎5320-4592 ※変更ありません。

## 夏休みは郷土資料館で学ぼう!

※費用の明示のないものは無料

#### ①勾玉作り体験

▽とき＝8月1日(土)～30日(日)、9時30分～16時※作製時間は1時間程度▽対象＝区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴)▽費用＝100円

#### ②自由研究相談

区の歴史に関する夏休みの宿題・自主研究をお手伝いします。ぜひ、ご利用ください。

▽とき＝8月1日(土)～23日(日)

#### ③親子で火おこし体験

▽とき＝8月8日(土)・12日(水)・19日(水)、10時～11時・13時～14時、各1回制▽定員＝各回1組

#### ④親子で手ぬぐい染め

▽とき＝8月8日(土)13時～15時▽定員＝4組▽費用＝1枚200円(1組2枚まで)

#### ⑤親子で貝輪作り

▽とき＝8月15日(土)13時～15時▽定員＝4組

#### ⑥～⑧いずれも

※抽選▽対象＝区内在住・在学の小学生とその保護者▽申込＝⑥⑦8月1日⑧5日(いずれも必着)まで、往復はがきで、郷土資料館(〒175-0092赤塚5-35-25)※申込記入例(4面)の項目と⑥は希望日(第3希望まで、午前・午後の別も)を明記

ところ・問合

郷土資料館 ☎5998-0081(月曜休館。ただし8月10日(祝)は開館し11日(火)休館)